

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092300054		
法人名	社会福祉法人 星野村福祉会		
事業所名	星寿園 グループホーム ほしのさと		
所在地	福岡県八女市星野村10779-7		
自己評価作成日	平成27年2月6日	評価結果確定日	平成27年3月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaiogosip/Top.do">_http://kohyo.fkk.jp/kaiogosip/Top.do</a>
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成27年2月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

H26年8月で開所5年目を迎える事ができました。自然に囲まれ四季を感じながら、家庭的な雰囲気を作り心を掛け、園の基本理念”ご利用者様本位の介護”と、各ユニットで掲げた理念を基に、日々の介護の実践をしています。母体に特別養護老人ホームがあり状態を見ながら、又、かかりつけ医師との連携を取りながら健康管理を行い、ご利用者が安全・安心して生活していただけるように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

ユニット/  
事業所名 **野グループ/星寿園GHほしのさと**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	個人の介護に対する思いを出し合い、職員で話し合いきめた理念を基に、理念に沿った介護を心掛けている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接の保育園児さんのお遊戯の見学招待や、慰問が行われている。又、民生委員さんに毎月慰問して頂き、ご利用者と交流して頂いている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、ご利用者の状況報告やひやり・ハット報告を通して、認知症について理解をして頂く様に呼び掛けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中で、行政、区長、民生委員、ご家族から出た意見や要望等は、職員へ伝えている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	わからない事があれば、行政の係に直接尋ねたり、運営推進会議に出席して頂き、事業所の状況を把握して頂ける様に努めている。又、地域密着型サービス連絡会議に出席している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は行っておらず、自由に行き来できる様にしている。又、薬の抑制や身体抑制は行なっておらず、身体拘束の勉強会や報告で、知識を得ている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	園内勉強会等で、高齢者虐待防止法等を学ぶ機会がある。虐待防止に努める為、虐待防止についてのチェックシートを今後定期的に職員に行っていく計画がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	園内勉強会で権利擁護について学ぶ機会があり参加したが、ご利用者においては必要の方は居られない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時にご家族に説明をしながら契約を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議を通して、意見や要望等聞き、行事の手伝い等、次の運営に活かしている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長が直接職員と面談して意見等を聞く機会がある。又、ご利用者に関する事柄や業務に関する事柄をケア会議で話し合う事もある。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価を取り入れ聞き取りを行いながら、職場環境・条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢等を採用条件に折り込んでいない。管理者研修や実践者研修を受講し業務に活かしている。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご利用者の人権を尊重し、言葉使いには充分気をつけて会話している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	園内勉強会や外部の勉強会への参加を促したり、出張研修で受講してもらっている。又、参加できなかった職員へは、資料を綴り閲覧し情報の共有を図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH部会や近隣事業所で構成している会の勉強会等に参加し、情報交換を行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前に面談を行い、ご本人とお話しする機会を設け、訴えを傾聴しプランに織り込んでいく。又、何かあればご家族に連絡を入れ安心した生活ができる様に支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込み時や入居前にお話しを伺いながら、不安や要望を織り込んだプランを作成し支援に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成担当者がご本人やご家族から聞き得た情報を基にプラン作成にあたっている。急ぎであれば、他の事業所の紹介も行う。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の出来る事を尊重しながら、一緒に洗濯物干しやたたみ等行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に日頃の様子をお話したり、何かあれば、ご家族に連絡を入れている。村外の病院受診等のご家族にお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事に参加したり、地域の方々の慰問等受け入れて交流を図っている。必要時、外出支援も行っている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一緒に過ごされる時間を多くとっている。座席の配慮、会話交流、生活の中での環境整備への係わりなど一緒に行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了された方のご家族を通じて新規入所へと話が進む場合があり、関係性は続いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的に希望、意向を聞いている。誕生日等記念日に食べたい物を聞いて提供してお祝いしている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の情報より把握したり、ご本人からの聞き取りや、面会時にみえられた方にお話しをお聞きしたりして把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の過ごされ方を記録し、現状を把握しながら、情報を共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリング、ケア会議、ご本人、ご家族のご意向等、現状把握からより良いケアをみだし、プランを立て、サービスの提供へとたなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りや、個別日誌によって情報の共有ができています。職員間の情報共有が以前より良好になり、プランの見直しが徐々に出来ている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の要望を聞き、出来る限り個々にその時生じた事柄を、臨機応変に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	村内の民生委員の方々が、毎月交代で慰問して頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	専門医の受診が必要な時は、ご家族に意向を伺ってから、主治医に紹介状を書いて頂き、受診、通院を行っている。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	情報を受け、必要であれば受診を行い、その後の結果や治療方針等、申し送りノートに記載し、職員全員が統一した支援が出来る様にしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報提供を行い、退院時は関係者より電話やサマリー等で情報を得ている。又、入院中は面会に行き、ご利用者の経過等、身体状況の把握に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の在り方が、ご家族と事業所の間で食い違いが生じない様に、主治医、ご家族、事業所三者で話し合いを行いながら、初めて看取り介護を行った。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルは作成されている。応急救護の研修は受講しているが、全ての職員が応急手当や訓練を定期的には受けていない。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災においては年2回の火災避難訓練を、ご利用者も一緒に参加し、消防署指導の下に行っている。夜勤帯想定訓練時には、地元消防団の方も参加された。地震、水害についても併設の母体施設と協力体制ができています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者の人権を尊重し、言葉使いは丁寧に行っている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	どうされたいのか等お聞きし、決めつけではなく、ご本人に決めて頂き、それを尊重している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースで、無理強制等は行わず1日を過ごして頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月、カットサービスに来て頂いて、サービスを受けている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭きや食器拭き、食材の皮むき等手伝って頂いている。食事は同じ食事を一緒に食べている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主食は柔らかか目を提供し、嚥下状態によっては、お粥やキザミで提供している。水分も定期的(食事中、おやつ時)以外も、必要に応じ提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを行い、ご自分で歯磨き出来る方はご自分でして頂き、支援必要な方は、義歯洗浄や口腔内拭き取りの支援行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を作り、個人の排泄状況や間隔の把握に努めている。又、歩行困難な方は2人介助を行い、出来るだけトイレでの排泄が出来る様に心掛けている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を見ながら、必要に応じ主治医の指示の基に下剤を服用し、コントロール行っている。又、体操や、歩行訓練を行ったりして運動している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回の入浴にしているが、失禁されたりした場合は随時入浴行っている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室で休みたい方は自由に居室で休んで頂いている。ホールのソファも自由に使う事ができる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を綴り、いつでも閲覧出来るように事務所に置いている。又、薬の変更等があれば、連絡ノートに記入し、職員が把握出来る様にしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花や野菜を育てたり、食事の準備や後片づけのお盆拭き、食器拭き、段ボールの片付け等をして頂いている。又、ゴミ捨てや買い物に同行したりして気分転換を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	帰宅願望のある方が自宅まで様子を見に行き、近所の方とお話ししてもらうなどの支援行っている。地域の行事に参加したり、天気のいい日にはドライブ外出したり、思うように外出できない方でも、車イスで近くまで散歩に出たりしている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の預かりは行っていない。が、2名の方が、ご家族のご意向で所持されている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望であれば、ご自宅に電話を入れ、お話ししてもらっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感がわかる様に、毎月手作りで壁のレイアウト行っている。加湿器を設置したり、エアコンを使用し心地よく過ごして頂ける様にしている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにソファを設置し、気の合う方とゆっくり過ごして頂ける様に居場所を提供している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、ご本人、ご家族が持ち込まれた物を配置し、使い慣れた品を置くことで落ち着いて過ごされている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室や廊下はカーペットを使用し、転倒防止行っている。又、トイレは場所がすぐにわかるように入出口に大きく紙に書き記している。		